

## 介護従事者処遇状況等調査における調査項目について

### 調査項目の論点(施設・事業所に関する調査)

施設・事業所に関する調査では、以下の項目について調査してはどうか。  
※以下は、介護老人福祉施設の例

調査項目案	調査理由	留意点
・事業所名、事業所番号、所在地、経営主体、地域区分	・地域や経営主体の違いによる処遇改善の状況を把握する必要があるのではないか	・調査票に事前印刷しておき、変更等があれば記入者に修正していただいてはどうか
・報酬改定前後における、施設の規模(施設の入所定員)	・事業規模別による処遇改善の状況を把握する必要があるのではないか	・他サービスの定員(短期入所生活介護の定員)は含めるか
・調査対象施設における、他の介護サービスの実施状況	・事業範囲による処遇改善の状況を把握する必要があるのではないか	・施設や事業所が属する法人全体において提供しているサービスも調査するか
・報酬改定前後における、加算の取得状況	・加算が処遇改善に結びついてどうか把握する必要があるのではないか	・加算については全加算にするか、一定程度限定した加算にするか ・限定した場合、どの加算を調査対象とするか

調査項目案	調査理由	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、従事者（常勤・非常勤別）の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用形態の変化や職員の増減を把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職種とするか一定程度限定した職種とするか</li> <li>・実人数とするか、常勤換算数とするか</li> <li>・介護福祉士等の有資格者数についても調査するか</li> <li>・派遣職員は調査対象に含めるか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、介護収入、給与総額や延べ利用者数の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定が、収支等の状況にどのような変化をもたらしたのか把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護収入は、調査対象サービス分の額とするか、調査対象外サービス分も含めた額とするか</li> <li>・給与費は、全職員に支払っている額とするか、派遣職員を除いた額にするか</li> <li>・延べ利用者数は、調査対象サービスの人数とするか、調査対象外サービス分も含めた人数とするか</li> </ul>
<p>賃金等の改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、給与や賞与の引き上げ状況</li> <li>・給与や賞与を引き上げた場合の要件</li> <li>・報酬改定前後における、各種手当の引き上げや新設の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与の引き上げを、どのような者を対象として実施したのかを把握する必要があるのではないか</li> <li>・給与だけではなく、手当によって処遇改善をしているかどうか把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与の引き上げについては、今後引き上げる予定か、引き上げる予定はないか等の区分を分けて調査するか</li> <li>・給与の引き上げに定期昇給を含めるか</li> <li>・引き上げの要件については、一律引き上げ、資格保有者、雇用形態、勤続年数といった条件が考えられるが、どのような条件が考えられるか</li> <li>・手当については、時間外手当、夜勤手当、扶養手当、通勤手当、職務手当が考えられるが、どのような手当内容が考えられるか</li> </ul>

調査項目案	調査理由	留意点
<p>処遇改善全般に関する状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、賃金体系等の人事制度に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、非正規職員から正規職員への転換状況</li> <li>・報酬改定前後における、昇給・昇格要件の明確化に関する状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の処遇改善全般に関する状況がどのように変化したのか把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善策として、どのような方策が考えられるか</li> <li>・従来より実施、改定を受けて実施、今後実施予定といった、改定前からの状況や将来(次期介護報酬課程まで)にかけての状況までを調査するか</li> </ul>
<p>教育・研修に関する状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、教育や研修の参加機会に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、資格取得のための受講機会に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、資格取得の費用、教育や研修への参加費や交通費等の費用負担に関する状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育や研修といった介護の質に関する状況がどのように変化したのか把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における教育・研修に関する改善策として、どのような方策が考えられるか</li> <li>・従来より実施、改定を受けて実施、今後実施予定といった、改定前からの状況や将来(次期介護報酬課程まで)にかけての状況までを調査するか</li> </ul>

調査項目案	調査理由	留意点
<p>職場環境に関する状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、休暇取得、労働時間または夜勤勤務に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、ミーティング等によるコミュニケーションに関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、事故やトラブルへの対応マニュアルの作成等の体制づくりに関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、健康診断、腰痛対策といった健康管理に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、休憩室、談話室の確保による環境に関する状況</li> <li>・報酬改定前後における、発表会や表彰等による評価に関する状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の環境がどの様に変化したのか把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における職場環境に関する改善策として、どのような方策が考えられるか</li> <li>・従来より実施、改定を受けて実施、今後実施予定といった、改定前からの状況や将来(次期介護報酬課程まで)にかけての状況までを調査するか</li> </ul>

## 調査項目の論点(従事者に関する調査)

従事者に関する調査では、以下の項目について調査してはどうか。  
 ※以下は、介護老人福祉施設の例

調査項目案	調査理由	留意点
・性別、年齢、職種、勤続年数	・年齢、性別、職種、勤続年数の違いによる賃金等の変化を把握する必要があるのではないか	・職員については、調査対象職員と揃えるか
・報酬改定前後における、常勤、非常勤の雇用形態 ・報酬改定前後における、正規職員、非正規職員の雇用形態	・雇用形態の違いによる給与の変化を把握する必要があるのではないか	・派遣職員について、調査するか
・報酬改定前後における、労働時間の変化	・労働時間の変動を把握する必要があるのではないか	・所定内労働時間と実労働時間のいずれかを調査するか

調査項目案	調査理由	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、夜勤回数の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤の勤務状況の変化を把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤の労働時間についても調査するか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、従事者の資格保有状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得による給与等の変化について把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象資格は、「介護福祉士、看護師、准看護師、PT・OT・ST、介護支援専門員、ヘルパー1級、2級、3級、介護職員基礎研修課程終了者」としてはどうか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、従事者の兼務状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼務する職種の増加による給与等の変化について把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象職種は、「看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員、管理栄養士・栄養士、機能訓練指導員」としてはどうか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定前後における、決まって支給する給与</li> <li>・報酬改定前後における、手当の種類</li> <li>・報酬改定前後における、一時金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者の給与等の変化について把握する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決まって支給する給与は基本給と手当に分けて調査するか</li> <li>・手当については、手当として支給されている金額と、支給されている手当の種類を調査するか</li> <li>・一時金については、4月から9月末までに支給された額を調査範囲としてはどうか</li> </ul>